



平成 27 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 明 星 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 大 谷 壽 輝  
(コード番号 1 9 7 6 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 印 田 博  
財 務 部 長  
(TEL 06-6447-0275)

## 株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 19 日開催の取締役会において、株主優待制度を導入することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としております。

#### 2. 株主優待制度の概要

##### (1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 1 単元 (100 株) 以上保有されている株主様を対象といたします。

##### (2) 株主優待の内容

保有株式数	優待内容
100 株以上 1,000 株未満	1,000 円分の JCB ギフトカード※
1,000 株以上	2,000 円分の JCB ギフトカード※

※優待商品のお受け取りに代えて、社会貢献団体への寄付をご選択いただけます。

##### (3) 株主優待制度の開始時期

平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上の当社株式を保有する株主様を対象に開始いたします。

以 上